

始祖内大臣足_鎌扶持宗廟、保安社稷、淡海公_比等手草詔勅、筆削律令、興佛法、詳帝範、其後后妃丞相、積功累德、寔繁有徒矣。建興福寺法華寺、開勸學院施藥院、忠仁公_房、貞始長講會、昭宣公_經墓所、_平忠信公_平、忠建法性寺修三昧、九條右相府_輔、建楞嚴院修三昧、先考建法興院修三昧、此外傍親列祖之善根德本、不遑稱計。方今時々詣墳墓爲建寺指點形勝_略、中今日擇曜宿始法華三昧、刻十月定星之期、廻萬代不朽之計、于時蒙霧開、愛日暖、可謂天地和合、風雨不違、祖考感應、垂冥助之令然也。_略中弟子某歸命稽首敬白。

寛弘二年乙十月十九日甲午

左大臣

〔榮花物語_{十五}〕そのをりは左大臣_{道長}にてぞおはします、此寺の名をば淨妙寺とぞつけられたること、もはて、殿の御まへをはじめたてまつり、藤氏の殿ばらみな御誦經せさせ給、僧とも祿たまはりてまかりいでぬ、おはかたこの事のみならず、とし北玄あつめさせ給へる事かず、玄らずおはかり、正月より十二月まで、そのどしの中の事とも一事はづれさせたまはず、このをりふしいそぎあたりたる、さるべき僧達、寺々の別當所司をはじめ、よろこびをなしいのります。_略中あはれなる末の世に、かく佛をつくり、だうをたて、僧をとぶらひ、ちからをかたぶけさせ給、佛法のどもし火をかゝげ、人をよろこばせ給て、世のおやとおはします、我御身はひとつにて、三代のみかどの御うしろみせさせ給て、六十よ國六齋日に殺生をとめさせ給ふ、よき事をばす、め、あしきことをばとめさせ給、かゝる程に衆生界つき、衆生の劫つきんよや、この代もつきさせ給はんとみゆ_略中世の中にある人、たかきもいやしきも、事とこゝろとあひたがふものなり、うべ木玄づかならんと思へと風やまず、子けうせんと思へとおやまたず、一切せけんに、さうある物はみな死す、壽命無量なりといへど、からずつくる期あり、さかりなる物はかららず、おどろふ、かうはいする物はわづらひあり、ほうとしてつねなる事なし、あるは昨日さかえて、け